

●香川県告示第436号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立てに関する工事の竣功を認可した。

その関係図書は、小豆島町建設課において平成23年11月15日から10年間閲覧に供する。

平成23年11月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 竣功認可年月日

平成23年11月4日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

香川県

高松市番町4丁目1番10号

香川県知事 浜田恵造

3 埋立区域

(1) 位置

小豆郡小豆島町田浦字下北原甲354番1から字南原甲654番16に至る間に隣接する無番地及び字南原甲654番16、甲654番4、甲654番17、甲654番23、甲654番20地先公有水面

(2) 区域

次の地点のうち①の地点から⑥の地点までを順次に結んだ線及び⑥の地点と①の地点を結ぶ平成20年春分の満潮位（D. L. +1.84メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

①の地点	三等三角点馬立（北緯34度27分24.7282秒、東経134度17分38.6351秒）から236度39分58秒、931.25メートルの地点
②の地点	①の地点から202度11分21秒、10.77メートルの地点
③の地点	②の地点から134度54分07秒、35.96メートルの地点
④の地点	③の地点から160度08分45秒、33.99メートルの地点
⑤の地点	④の地点から250度10分06秒、12.55メートルの地点
⑥の地点	⑤の地点から159度56分53秒、4.18メートルの地点

(3) 面積

1,200.67平方メートル

4 埋立地の用途

漁港施設用地、道路用地

5 埋立免許の年月日及び番号

(1) 免許年月日

平成20年10月2日

(2) 免許番号

20水産第29917号